

浄化槽清掃業許可証

住 所 帯広市西23条北2丁目17番地8
サンテクノ株式会社
氏 名 代表取締役 兼 子 賢 様

令和5年2月21日に申請のあった浄化槽清掃業については、浄化槽法第35条第1項の規定により、次のとおり許可する。

営業所の所在地及び名称	音更町東通15丁目2番地 サンテクノ株式会社 音更営業所
許可期間	令和5年3月20日から令和7年3月19日まで

令和5年2月22日

音更町長 小 野 信 次



<注意事項>

この許可証は、浄化槽法第39条に規定する標識として使用することはできません。